

(整理番号 541)

大阪地方最低賃金審議会

令和5年度第4回大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年10月3日(火)
午後5時00分から同6時27分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公益を代表する委員 2名
労働者を代表する委員 3名
使用者を代表する委員 2名
- 4 議 事
大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について審議が行われ、
時間額1,068円、発効日を令和5年12月1日とする旨、全会一致で議決し、
大阪労働局長に対し答申が行われた。